

連携推進・評価部会の運営

- (1) 「憲章」・「行動指針」に基づく推進体制の運営
- (2) 「緊急宣言 ～今こそ仕事と生活の調和の推進を～」の取りまとめ（4月）
 - ・WLBの推進は、中長期的・持続的発展につながる「未来への投資」であり、好不況にかかわらず、着実に進めていくべきことを政労使で改めて確認。
- (3) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2009」の作成（8月）
 - ・WLBの実現に向けた取組の進捗と今後の課題等について取りまとめ。

調査研究等

調査結果を、施策の企画・立案に活用するだけでなく、HPやメールマガジン等で紹介、ニーズのある層に対して効果的に提供するなど、二次利用を進めた。

- (1) ワーク・ライフ・バランスのための仕事の進め方の効率化に関する調査
 - ・仕事の進め方を効率化し、「めりはり」のある働き方の実現に取り組んでいる企業の事例を収集し、体系的に整理。
- (2) 地方企業におけるWLBに向けた課題及び地方公共団体の取組に関する調査
 - ・地方の代表的な企業等に対してヒアリングを行い、WLBの取組状況、取組を行わない理由、取り組む上での課題・障害等について調査。併せて、地方公共団体の取組についても情報収集を実施。
- (3) 仕事と生活の調和に関する文献・調査等のアーカイブ化のための調査
 - WLBに関する文献・論文、統計・調査のリスト・概要を作成。
- (4) 先進的取組事例集の収集等のための調査
 - 行政機関、関係団体が作成したWLBに関する先進的な企業・組織の各種事例を収集・整理。
- (5) 仕事と生活の調和に関する意識調査
 - WLBに関して、必要と考える企業の取組等及び最近の経済情勢が生活満足度や生活時間の変化に与えた影響を把握することを目的として実施。
- (6) 「仕事と生活の調和の推進を多様な人々の能力発揮につなげるために」（7月）
 - 男女共同参画会議 仕事と生活の調和に関する専門調査会において、WLBの推進を多様な人々の能力発揮につなげるために、企業・組織の課題、雇用者以外の就業者の課題について、報告書を取りまとめ。
- (7) 「ワーク・ライフ・バランスと生産性に関する調査」

理解促進等

(1) ポータルサイトの拡充

- ・WLB先進企業の事例、地方公共団体の取組の紹介や、調査・研究のアーカイブを検索できる機能等を追加し、ポータルサイトの充実を図る。

(2) 「カエル！ ジャパン」キャンペーンの推進と宣言企業等の公表

- ・「カエル！ ジャパン」宣言企業・団体等を事例とともに紹介。
今後も、随時宣言数や宣言企業等の紹介を公表するなど、キャンペーンの推進を図る。
登録件数…個人：633件 企業・団体：181件 地方公共団体：96件（5月公表時）



(3) 企業等のニーズの把握

- ・その時々企業等のニーズを適時適切に把握するため、企業のWLB推進者が集まる場を企画・運営。

(4) 「カエル！ ジャパン」通信(メールマガジン)の発行

- ・仕事と生活の調和に関する施策や調査・論文、有識者からの話等を、概ね1か月に1回配信。(10月～)
第1号 仕事と介護の両立、第2号 婚活時代の働き方、第3号 テレワーク
第4号、5号 改正育児・介護休業法 第6号 地域コミュニティの活性化

(5) シンポジウム等の実施

官民一体子育て支援推進運動事業

- ・企業経営者、勤労者を含む社会全体の意識改革を図り、働き方の見直しや仕事と家庭・子育ての両立を促進するため、全国3カ所でシンポジウムを開催。

家族・地域の絆国民再生運動事業

- ・シンポジウム(福井県、岩手県(11月)福岡県(12月))や作品コンクールを開催。家族の大切さへの理解や父親の子育て参加の促進などを呼びかけた。

男女共同参画・子育て支援推進のためのセミナー等の実施

- ・女性の参画拡大、子育て支援、仕事と生活の調和の推進などのセミナー等を全国17か所で開催。

アドバイザーの派遣

- ・地方公共団体等の求めに応じ、地域における男女共同参画を推進するためのアドバイザー派遣を実施。

(6) 地方公共団体との意見交換等

- ・地方における取組に関する意見交換会(福島県・兵庫県)(12月)
・女性首長大集合！～地域・子育て・男女共同参画～(12月)

(7) 政府広報等の実施

[テレビ]

- ・「新ニッポン探検隊！」
「探検！ サラダDeカエル働き方(仕事と生活の調和)」(6月)
「定時に帰って社長になる！ 仕事術の達人に会いたい」(9月)
・「ご存じですか～くらしナビ最前線～」(11月)
「パパが変わる！ 『父親学校』」(11月)

[ラジオ]

- ・「栗村智のHAPPY！ ニッポン！」
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」(9月) 等

(8) 関係省庁等との連携

- ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)講演会(厚生労働省)への福島大臣の出席、挨拶(12月)
・男性の育児休業シンポジウム(1月～)

男女共同参画会議の動き

第3次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論

- ・男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月閣議決定)については、22年度に計画全体の見直しを行うこととなっている。
- ・内閣総理大臣から新たな基本計画策定に向けた基本的な考え方についての諮問を受け(21年3月)、仕事と生活の調和を含め計画の方向性等についての検討を開始。

子ども・子育てビジョンの策定

子ども・子育てビジョンの策定(平成22年1月29日閣議決定)

- ・「子どもが主人公(チルドレン・ファースト)」、「少子化対策」から「子ども・子育て支援」、「男女共同参画」、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」等の密接な連携へと基本理念を転換させ、バランスの取れた総合的な子育て支援策を取りまとめ。
- ・当該ビジョンにおいては、子ども・子育て支援施策の一環として、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づく取組を推進することとしている。

平成22年度における内閣府の取組

官民トップ会議、連携推進・評価部会の運営

(1) 官民トップ会議における新合意策定に向けた議論

・「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」のもとで、引き続き「憲章」及び「行動指針」の点検・評価とともに、関係者の連携推進を図る。

(2) 「憲章」・「行動指針」に基づく推進体制の運営

・「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」のもとで、引き続き「憲章」及び「行動指針」の点検・評価とともに、関係者の連携推進を図る。

(3) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2010」の作成

調査研究等

調査結果を、施策の企画・立案に活用するだけでなく、HPやメールマガジン等で紹介、ニーズのある層に対して効果的に提供するなど、二次利用を進める。

(1) 「ワーク」と「ライフ」の相互作用に関する調査

・仕事の進め方を効率化し、「めりはり」のある働き方の実現に取り組んでいる企業の事例を収集し、体系的に整理。各企業における実際の取組に役立つよう、「めりはり」ある働き方ができるマニュアルを作成。

(2) 仕事と生活の調和に関する文献・調査等のアーカイブ化のための調査

・WLBに関する文献・論文、統計・調査のリスト・ダイジェストをアーカイブとしてWEB上で公表。

(3) 先進的取組事例集の収集等のための調査

・WLBに関する先進的な取組企業を紹介した、既存の各種事例集等を収集・整理。平成22年度には検索システムを入れたアーカイブとして内閣府WLBポータルサイトで公表予定。

(4) 仕事と生活の調和に関する意識調査

・WLBに関して、自身の生活についての希望や現実、必要と考える企業や政府の取組などについて意識調査を引き続き実施。

(5) ワーク・ライフ・バランスと生産性に関する調査

・WLBの観点から企業を対象にアンケート調査を行い、日本と欧州各国の働き方の違いについて分析を実施。
・日本の社会生活基本調査と欧州の統一生活時間調査(HETUS)のデータを用いて、日本と欧州各国の労働時間にどの程度の差があるのか、国際比較を実施。

を付したものは平成21年度からの取組。

理解促進等

(1)「めりはり」のある働き方の普及促進

・仕事の進め方の効率化の事例を紹介するパンフレットを作成。

(2)ポータルサイトの拡充

・WLB先進企業の事例、地方公共団体の取組のアーカイブを検索できる機能等を追加し、ポータルサイトの充実を図る。

(3)「カエル！ジャパン」キャンペーンの推進と宣言企業等の公表 登録件数:1,601件（4月現在）

・随時宣言企業等を公表するなど、キャンペーンの推進を図る。

登録件数... 個人:1,132件 企業・団体:314件 地方公共団体:155件



(4)企業等のニーズの把握

・その時々企業等のニーズを適時適切に把握するため、企業のWLB推進者が集まる場を企画・運営。

(5)「カエル！ジャパン」通信(メールマガジン)の発行 登録件数:2,483件（4月現在）

・仕事と生活の調和に関する施策や調査・論文、有識者からの話等を、概ね1か月に1回配信。

第7号 長時間労働の実態と課題

(6)シンポジウム等の実施

子育て支援連携推進事業及び官民連携子育て支援フォーラム

・子育て支援を推進するリーダー育成セミナー(地方公共団体、民間企業等、NPO)及び官民代表者からなるフォーラムを開催。

官民一体子育て支援推進運動事業

「家族の日」「家族の週間」の実施

・シンポジウム(秋田県(11月21日(日)家族の日)や作品コンクールを開催。地域の子育て支援や父親の子育て参加を呼びかけ、家族や地域の大切さについて理解促進を図る。

アドバイザーの派遣

地方公共団体等の求めに応じ、地域における男女共同参画を推進するためのアドバイザー派遣を実施。

(7)政府広報等の実施

(8)関係省庁等との連携

・公共調達におけるワーク・ライフ・バランス取組企業に対するインセンティブ付与

男女共同参画会議の動き

第3次男女共同参画基本計画の策定

・計画策定に向けての「中間整理」を基本問題・計画専門調査会から男女共同参画会議に報告[第5分野として「男女の仕事と生活の調和」](4月)。

・パブリックコメントや公聴会等を通じた意見聴取の上、基本計画の基本的な考え方について答申(6月頃予定)し、年内に第3次男女共同参画基本計画を閣議決定。